平戸中学校いじめ防止基本方針

平成３０年４月

【目指す生徒像】

○　礼儀正しく，思いやりのある生徒（徳）

○　進んで学び，発表する生徒（知）

○　心身共に，健康でがまん強い生徒（体）

【いじめ根絶】

誰一人とも、いじめてよい理由やいじめられる理由などなく、いじめは許さないという強い心を持つ

【PTA との連携】
○役員会
○学校支援委員会
○学年・学級保護者会

【生徒指導部】
○職員会
○生徒指導部会
○いじめ不登校対策委員会
○特別支援委員会

【外部機関】
○教育委員会
○民生委員会
○少年センター
○警察・社会福祉課

いじめ防止の取り組み

【生徒の取り組み】
○生徒会から情報発信
○学級会活動
○学習規律の徹底
○規範意識の定着

【教職員の取り組み】
○校内指導体制の確立
○校内研修
○指導力向上
○人権意識

【保護者の取り組み】
○学校との連携
○情報の共有

【未然防止と早期発見】

○生活アンケート（定期的な実施）　○教職員による観察や情報交換

○教育相談の定期的な実施と整備　○いじめ相談窓口への周知

【いじめに対する措置】

○いじめ発見・相談時の対応　○組織的・継続的な対応

○いじめの実態調査　○いじめを受けた生徒への保護者への説明・支援

○集団への働きかけ　○いじめた生徒への指導、保護者への説明・助言